

展示記録

企画展「探してみよう！東北大学のアーカイブズ」

会期 平成23年10月8日(土)～11月11日(金)

会場 東北大学史料館1階 企画展示室

永田 英明
徳竹 剛
加藤 諭

1. 企画の背景

平成23年4月1日より「公文書等の管理に関する法律」が施行された。国立大学法人は「独立行政法人等」として同法の適用を受けることとなり、これに伴い各大学が歴史公文書を保存期間満了後も自らの手で保存・公開し続けるためには、内閣総理大臣の指定する「国立公文書館等」を当該大学内に設置することが必要となった。わが国では、2001年の情報公開法施行を大きな契機として、旧帝大を中心に国立大学の大学文書館が設立・整備されつつあったが、同法の施行にあたってこうした既存の文書館もあらためて対応を要求されることとなり、平成23年4月1日付けで、全国の6大学（東北、名古屋、京都、神戸、広島、九州）の文書館が「国立公文書館等」指定を受けることとなった。

本学では、この公文書管理法施行に際し、当史料館内に「公文書室」と「記念資料室」の2室を設置し、前者が「国立公文書館等」としての指定を受けることとなった。この公文書室は本来であれば内閣総理大臣指定の4月1日付けでスタートするはずであったが、東日本大震災の影響で関係規程の制定手続きが遅れ、6月1日に施行（4月1日に遡及適用）というかたちとなり、実際にも震災後の復旧作業等によって、「公文書室」の一般公開は6月1日からとなった。このように波乱のスタートとなったが、ともかく、公文書管理法の施行に伴い、東北大学史料館の「大学アーカイブズ」としての活動も、今後新しい段階に入っていくことが予想される状況にある。

こうした状況をふまえ、公文書管理法施行下における東北大学史料館の「大学アーカイブズ」としての活動、具体的にはその特色や意義等についてあらためて紹介をおこなうことを目的に企画・実施したのが、この企画展である。もっとも当館の大学アーカイブズとしての活動は、古くは昭和38年の東北大学記念資料室発足に淵源をもち、歴史公文書の移管制度についても平成12年12月の東北大学史料館への転換以後より取り組んできた課題である。展示ではこうしたこれまでの取り組みやそれに伴って集積されたアーカイブズのエッセンスを紹介しつつ、東北大学史料館が目指す方向について、簡潔に紹介することに主眼を置いた。



2. 展示の内容

展示は、以下のストーリーで構成した。

- (1) 「アーカイブズ」と「大学アーカイブズ」
- (2) 東北大学史料館
- (3) 東北大学史料館のアーカイブズ
 - ① アーカイブズにみえるあのひと、このひと
 - ② アーカイブズに見る東北大学の災害と復興
- (4) 未来につたえるために

(1) は「アーカイブズ」および「大学アーカイブズ」をめぐる一般的な解説、(2) は東北大学史料館の組織や業務についての基本的な解説である。(3) - ①では、史料館に集積されたアーカイブズのうち、見学者が比較的身近に感じられる資料として『芳名録』と「絵はがき」をとりあげた。前者は公文書の事例として、その中に認められたアインシュタインや津田左右吉、湯川秀樹、柳田国男といった著名人たちの肉筆署名を、後者では個人文書に含まれる絵はがきからうかがえる学者たちの交友関係をそれぞれ紹介した。また(3) - ②では、大学アーカイブズのはたすべき役割の一つに、災害等に備え過去の対応記録等を保存・公開しこれを提供するという役割があることを表現するものとして、史料館に集積された公文書や個人文書中に見える大学の災害対応記録を①関東大震災、②戦災と復興、③宮城県沖地震という三つのテーマに分けて紹介した。(4) ではこれらをふまえあらためて、記録を将来に伝えるために東北大学史料館がおこなっていることを紹介し、アーカイブズが過去・現在・未来の三者をつなぐ役割を果たしていることを紹介した。

3. 展示会の状況その他

今回は例年のような講演会などの関連イベントは一切実施しなかったが、展示開催期間中の見学者は1013名におよんだ。展示会場は、今年度あらたに整備された史料館1階の「企画展示室」を使用した。この展示室は28㎡程度のこじんまりした展示室であるが、史料館玄関に近接した閲覧室や「魯迅記念展示室」への導線上にもあたっている。見学者のなかにはその「魯迅記念展示室」を目的とした見学者も多いものと思われ、また期間中に「片平まつり2011」(10/7, 8)が開催されたことも動員の大きな要因となったと思われるが、そうした目的で来館した方に「大学アーカイブズ」の役割や存在意義等を知っていただくことが本展示のねらいの一つでもあった。

この企画展じたいは、10月11日をもって終了した。但し上記の(3)以外の部分については、今後も常設展の中に組み込み継続して展示をおこなっていく予定である。当館では、企画展示開催期間以外でも、「新公開資料速報展」「コレクション紹介展」など所蔵資料の紹介を趣旨としたミニ企画展を随時開催しており、今後はこうした展示を上記の(3)の部分に差し替えつつ、(1)(2)(4)の部分(すなわちアーカイブズや史料館の業務の紹介)とかみ合わせたかたちで、平常展示の一部としても活用していくことを考えている。

探してみよう！東北大学のアーカイブズ
 展示資料目録・解説
 ー解説パネル・展示キャプションよりー

テーマ1：アーカイブズと「大学アーカイブズ」

1-1〔解説パネル〕

探してみよう、東北大学のアーカイブズ

「アーカイブズ」という言葉に、皆さんはどのようなイメージをお持ちでしょうか？インターネットを通じてアクセス出来る様々な「デジタルアーカイブ」でしょうか？それとも倉庫の奥から掘り出された埃まみれの書類の束でしょうか？

アーカイブズが「歴史」や「過去」に生み出された資料であることはいうまでもありません。しかしそれは単に古いからではなく、現代や未来のひとびとが活用する「知的資源」として残されているものです。アーカイブズを適切に残し伝えていくことは、私たちやその子孫の「未来」のためのしごとです。

私たち東北大学史料館は、東北大学のアーカイブズを整理保存し、これを広く皆さんが活用できる環境を整え、さらにこれらを適切に未来に伝えていくための仕事を毎日おこなっています。この展示会では、東北大学に残るさまざまな「アーカイブズ」の探検をつうじ、「アーカイブズ」の魅力を感じていただければとおもいます。

1-2〔解説パネル〕

「アーカイブズ」って、いったい何？

「アーカイブズ」という言葉には、二つの意味があります。ひとつは、残していくべき歴史的な資料そのものを指す「アーカイブズ」。もうひとつは、そうした資料を保存し内外に公開する施設を指す「アーカイブズ」です。

●歴史的な資料を保存するのは図書館（ライブラリー）や博物館（ミュージアム）じゃないの？

そうお思いになる方もいるかもしれませんが、（施設としての）アーカイブズがライブラリーやミュージアムとの間で決定的に違うのは、それが、政府や公共機関、企業、学校などの組織の運営・経営・活動に伴って産み出された、いわば組織自身に関する記録資料を保存公開する点にあります。ですから、施設としての「アーカイブズ」には必ず、

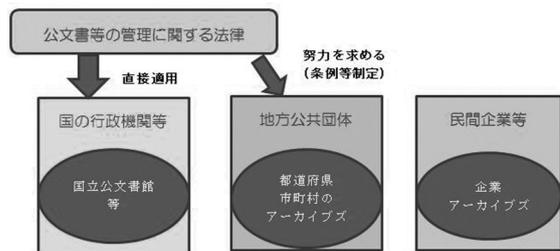


それを産み出す母体となる組織があります。世界各国にはそれぞれ「国立公文書館」がありますし、県や市にも公文書館、文書館が増えてきました。民間企業でも、歴史ある大企業では独自にアーカイブズを設けています。

●「公文書管理法」って、「アーカイブズ」って、どんな関係なの？

2011年4月に施行された「公文書管理法」は、国や独立行政法人等の公文書の適切な保存と公文書館制度の充実を義務づけ、また地方公共団体にもこれに準じるよう規定しています。

上記のように「アーカイブズ」は民間企業など含むありとあらゆる組織が設置しうるものですから、「公文書管理法」は、こうした多様な「アーカイブズ」のうち、国や独法、地方公共団体など公共の行政機関に関するアーカイブズの整備を義務づけたものです。それは、これらの機関の公文書が「国民共有の知的資源」である、という観点に立っています。そしてこの法律は、国立大学のアーカイブズにも、適用されることになっています。



1-3 [解説パネル]

「大学アーカイブズ」

●大学の「アーカイブズ」って、どんな特色があるの？

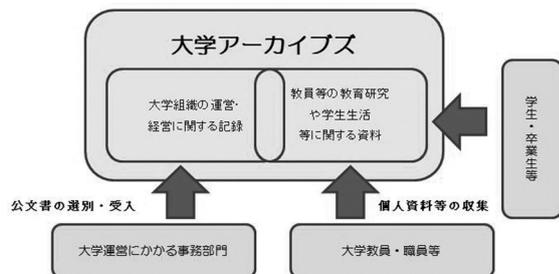
大学が設けるアーカイブズを、一般に「大学アーカイブズ」と呼んでいます。

大学アーカイブズにおいても、国や自治体同様、組織の運営・経営に関する事務文書、いわゆる公文書的な資料が重要であることはわかりありません。しかし一方で多くの大学アーカイブズでは、教職員や卒業生等の個人資料をあわせて収集保存・公開しています。大学教員が主導する「研究」や「教育」、あるいは学生たちの自主的な活動を「公文書」のみでとらえるには限界があり、それをカバーするものとして、より多角的な資料の収集がおこなわれているのです。

●世の中にはどのくらいの「大学アーカイブズ」があるの？

大学アーカイブズは、世界中にあります。UNESCO(国連教育科学文化機関)のWebサイトには、1,575の大学ないし研究機関のアーカイブズが登録されています。ハーバードやケンブリッジ、清華大学やソウル大学など、欧米やアジアの主要大学にはみなアーカイブズが設置されています。

日本では現在、100を超える数の大学が、大学史資料の保存公開施設を設けています。そのうち9割近くを占めるのが私立大学で、国立大学のアーカイブズはまだ多くありません。しかし公文書の移管制度についていえば、国立のほうが整っているところが少なくありません。国立大学の公文書が、前述の公文書管理法によって「国民共有の知的資源」として法的に位置付けられているからです。



テーマ2：東北大学史料館

2-1 [解説パネル]

東北大学史料館って、どんなところ？

●日本初の「大学アーカイブズ」として誕生！

東北大学史料館は、1963年に、日本初の大学アーカイブズ「東北大学記念資料室」として誕生しました。創立にあたっては、国内に前例がないということで、ハーヴァード大学など欧米の事例を参考にしました。

1986年に現在の施設(旧東北大学附属図書館本館)に移転し、2000年12月からは、「東北大学史料館」と名称をかえ、歴史公文書の移管制度を本格的に整えるなど、徐々に活動の幅を広げました。

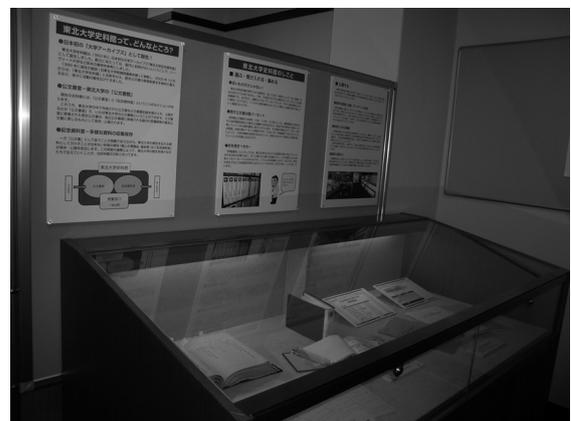
●公文書室—東北大学の「公文書館」

現在の史料館には、「公文書室」と「記念資料室」という二つのセクションがあります。

このうち、東北大学の中で作成された公文書などの重要記録を受け入れ、公開するのが「公文書室」で、いわば東北大学の公文書館といえます。公文書室に移管された歴史公文書は、国立公文書館に移管される国の行政機関等の歴史公文書に準じるものとして保存・公開されます。

●記念資料室—多様な資料の収集保存

一方「公文書」として扱うことが困難でありながら、東北大学の歴史をつたえる資料として欠かすことが出来ない多様な資料(個人の寄贈品・遺品等)は、「記念資料室」が保存・公開を担当します。この両室の連携によって、東北大学の歴史を様々なかたちで伝えていくことが、当史料館の方針となっています。



2-2〔解説パネル〕

東北大学史料館のしごと（1）

■選ぶ・受け入れる・集める—資料の評価選別—

●古いものだけじゃない！

東北大学史料館が受け入れる資料は、決して大正・昭和と入った「古い時期」のものばかりではありません。3年、5年前に作られた資料が入ってくることも日常茶飯事です。なぜなら、当館のような「アーカイブズ」は、「すでに歴史資料となった資料」だけでなく、「これから歴史資料になっていく資料」を適切な形で残していく施設だからです。

●残す公文書は数パーセント

史料館公文書室では毎年、5年・10年・30年といった、事務部署での定められた保存期間を終えた歴史公文書数千点のなかから、東北大学の歴史公文書として残していくべき文書を選別し受け入れています。その数は年間およそ100～150点程度。全体の数パーセント程度ですが、このような「評価選別」をおこなうことによって、大学の業務の効率化をはかりつつ、将来に伝えるべき歴史公文書を残していくことが可能になるのです。

●何を残すべきか…

「評価選別」というしごとは、東北大学のどのような記録を将来に残していくべきかを定める作業であり、そこで残された様々な記録じたい、いわば現代人から未来人へのメッセージとなるものです。こうした点を意識しながら、私たちは「東北大学のどのような記録を将来に伝えていくべきなのか」を日々考えながら、しごとをしています。

2-3〔解説パネル〕

東北大学史料館のしごと（2）

■公開する

資料を利用者の利用に供する「公開」は、アーカイブズの「しごと」の最も中核をなすものです。史料館に蓄積された多様な資料を広く利用してもらうために、以下のようなしごとをおこなっています。

●資料の整理と目録・データベース作成

資料の整理と目録（データベース）の作成は、アーカイブズに集められた資料を「利用できる」状態にするためにおこなう最初のしごとです。当

館では、受け入れた資料の整理が完了し一般に公開できるようになった段階で、目録情報をすべてインターネット上で公開し、日本中、さらには世界中のどこからでも資料の情報にアクセス出来るようになっています。

●利用にかかる審査

史料館に集められた資料は公開されることを原則としていますが、資料に含まれる情報によっては、公開することで特定の個人や団体等に不当な損害等を及ぼす可能性もあります。そうした情報については、一定の利用制限期間が経過し公開に伴う影響がなくなった段階で全面公開をおこなうこととしています。

資料利用請求に際し、当館では、公開する資料の中にこのような「利用を制限すべき情報」が含まれていないかどうかを、所定の基準に基づいてチェックしています。

●展示公開など

所蔵資料を広く活用していただくための手段として、当館では毎年、さまざまな展示活動をおこなっています。整理が終わり閲覧公開をはじめた資料の一部は「新公開資料速報展」などの形でその概要や価値・魅力を紹介しています。

2-4 東北大学記念資料室の設置を決定した評議会議事録

『昭和38年評議会議事要録』 当館蔵

2-5 法人文書の歴史的評価に使用するカード

当館蔵

2-6 史料館の発行した目録

『仙台医学専門学校文書目録』

『明治四十四年以降寄付関係書類収載文書目録』

『東北大学関係写真目録』

テーマ3：東北大学史料館のアーカイブズ

3-1 〔解説パネル〕東北大学史料館にはどんなアーカイブズがあるの？〔後掲〕

3-2 〔解説パネル〕

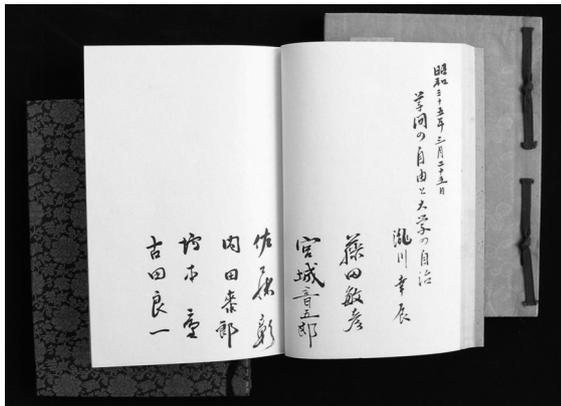
アーカイブズにみるあのひと、このひと

大学には、研究の第一線で活躍する人々が集まっています。東北大学にも全国各地から、また世界各国から優れた研究者が集まり、交流が深められてきました。

そうした研究者たちの交流の足跡を、アーカイブズの中に探してみましょう。

■サイン帳

研究者たちの足跡が残されているアーカイブズのひとつにサイン帳があります。これは、大学を訪れた著名人に記念としてサインしてもらったもので、大学の公文書のひとつです。これを見ると、実にたくさんの著名人が東北大学を訪れていることが分かりますし、その筆づかいには、サインをした人の人柄も感じられます。



■絵はがき

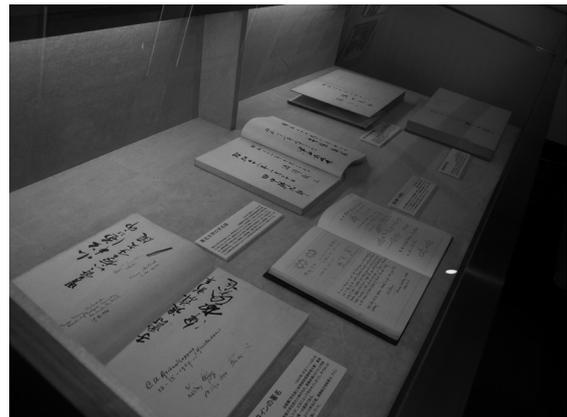
もうひとつ、研究者たちの交流の様子が見えるアーカイブズとして、絵はがきを紹介しておきましょう。展示している絵はがきは、東北大学設立前夜、ヨーロッパに留学していた教員候補の人々がやりとりしたものです。留学生活を楽しんでいる姿や、留学先での豊かな人間関係が分かります。



3-2-1 アインシュタインの署名

1922年(大正11)12月3日
当館蔵『芳名録』(総務部総務課移管文書) 複製

日本での講演旅行の際に東北帝国大学を訪れた時のもの。懇親会場となった工学部会議室の壁にも毛筆のサインを残したが、火災によって失われてしまった。今ではこのサインのみがアインシュタイン来学の唯一の痕跡である。なお実現しなかった話ではあるが、これより10年ほど前、澤柳政太郎総長は、アインシュタインの外国人教師としての招聘を計画していた。



3-2-2 湯川秀樹夫妻の署名

1952年(昭和27)8月16日
当館蔵『光霽帖』(附属図書館移管文書)

日本で最初のノーベル賞受賞者となった湯川秀樹は、1952年8月15日、仙台を訪れて一般市民および中学生に向けて講演をおこない、翌16日に東北大学を訪れて中間子理論研究の現状について講演した。夫人の澄子も仙台に同行しており、光霽帖には湯川秀樹、澄子夫人両名のサインが記された。

3-2-3 柳田国男の署名

1960年(昭和35)6月1日
当館蔵『光霽帖』(附属図書館移管文書)

民俗学者の柳田国男は、1937年に東北帝国大学において集中講義をおこなっているほか、大島正隆、桑原武雄、中村吉治など東北大学の研究者とも親交が深かった。この署名は柳田の晩年、1960年6月に東北大学を訪れた際、光霽帖に記されたもの。

3-2-4 福井謙一の署名

1982年(昭和57)11月8日
当館蔵(野副鐵男関係資料)
東北大学理学部の教授をつとめた野副鐵男は、国内外の研究者と親交があった記録としてサイン

帳を残しており、この中にはノーベル賞受賞者の福井謙一のサインも含まれている（『野副鐵男先生の科学者サイン帳』）。日付は1982年11月8日とあり、福井がノーベル賞を受賞した翌年、野副と会った際にサインしたもの。

3-2-5 芳名録（津田左右吉・安倍能成ほか）

1946年（昭和21）～1947年

当館蔵『芳名録』（総務部総務課移管文書）

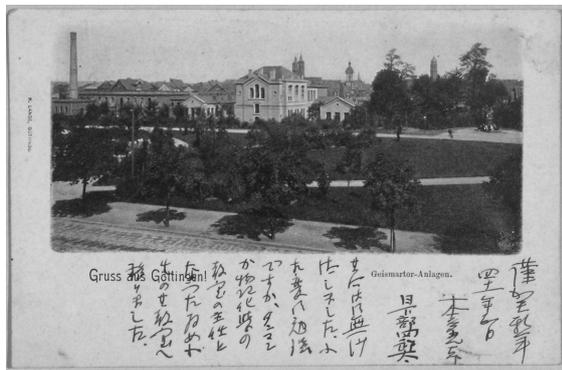
東北大学の芳名録からは、研究者をはじめとして各界著名人と東北大学との多様な関わりをみるることができる。戦後まもなくの1946年（昭和21）のサインをみると、6月には、幣原内閣で文部大臣をつとめた哲学・教育学者の安倍能成、9月には歴史学者の津田左右吉、10月には戦前に日銀総裁、大蔵大臣をつとめた澁澤敬三、翌1947年には当時文部大臣をつとめていた法学者の田中耕太郎のサインが連なっている。

3-2-6 本多光太郎・日下部四郎太書簡

1907年（明治40）12月22日

当館蔵（眞島利行文書）

年始の挨拶状。「相変御勉強ですか」とある。文中に出てくるタンマンは、本多が留学中に師事していたゲッティンゲン大学の教授である。



3-2-7 桑木或雄書簡

1908年（明治41）4月29日

当館蔵（眞島利行文書）

1908年4月29日付 桑木或雄（ベルリン）より眞島利行（キール）宛。はがきには、ローマに10日間ほど滞在し「学者の顔を見ただけは行きし甲斐あり」とある。ローマから、ジェノワ・ミラン・チューリヒ・ミュンヘン・ライプチヒを経てベルリンに戻ってきたとあり、ヨーロッパ滞在を楽しんでいる様子がうかがえる。

3-2-8 片山正夫書簡

1908（明治41）3月22日

当館蔵（眞島利行文書）

1908年2月19日付 片山正夫（ベルリン）より眞島利行（キール）宛。片山正夫は、留学後、東北帝国大学教授に着任、のち東京帝国大学教授をつとめた。はがきには、「熱引いたそうで先づ結構、決して神経を起すべからず。横着なるべし、放心なるべし」と、体調を崩していた眞島を気遣う言葉が記されている。

3-2-9 楠本長三郎書簡

1907年（明治40）7月6日

当館蔵（眞島利行文書）

楠本長三郎は、1906（明治39）年にドイツに留学、1924（大正13）年に府立大阪医大の学長となる。大阪帝大の創立に尽力し、1934（昭和9）年に総長となる。夏期休暇予定問い合わせで眞島（キール）宛。はがきは未来の女性像を描いたもの。女性がスポーツを楽しんだり軍人になったりし、男性が家事に励んでいる様子が描かれている。

3-2-10 本多・桑木・田丸より田中館宛書簡

1909年（明治42）10月頃

当館蔵（田中館愛橋文書）

桑木或雄・田丸節郎・本多光太郎が、留学先から恩師の田中館愛橋に宛てて出したはがき。田中館愛橋は物理学者で、東京大学理学部でユーイング、メンデンホールらに学んだ。帝国大学理科大学の教授等をつとめ、濃尾地震の震源地調査や震災予防調査会の設置、緯度観測所の設立などに尽力した。田丸節郎は桑木・本多とともに帝国大学の同窓で理化学研究所研究員や東京工業大学の教授などをつとめた。

3-2-11 ベルリン留学中の本多光太郎ら

1910年（昭和43）8月

当館蔵（田中館愛橋文書）

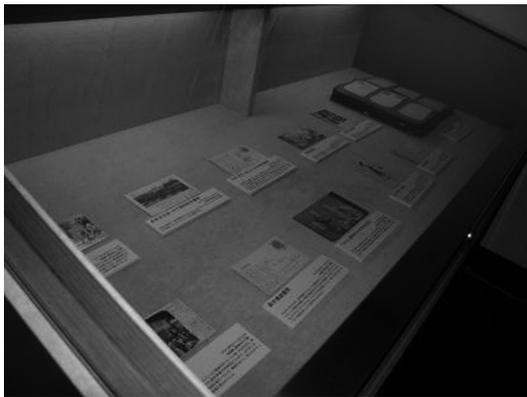
裏に「謹呈 田中館先生 明治四十二年八月」とある。留学先ベルリンでの写真。左から本多光太郎・桑木或雄・友田鎮三・寺田寅彦の四名の写真。友田はのち明治専門学校校長、寺田寅彦はのち東京帝国大学教授などをつとめ、随筆家、俳人としても活躍した。

3-2-12 佐藤丑次郎旧蔵絵葉書集

1909年(明治42)～1938年(昭和13)

当館蔵(佐藤丑次郎旧蔵絵葉書集)

東北帝国大学で教授をつとめた政治学者の佐藤丑次郎に関する絵葉書。佐藤が家族に宛てて送付したものや、佐藤の欧米留学、東北帝国大学在任中に受信したものなどで構成されている。京都帝国大学教授をつとめた竹田省、東北帝国大学教授をつとめた金倉円照、司法大臣・枢密院議長を歴任した原嘉道など幅広い人脈がうかがえる。



3-2-13 佐藤丑次郎書簡

1910年(明治43)8月30日

当館蔵(佐藤丑次郎旧蔵絵葉書集)

佐藤丑次郎が留学先のベルリンから夫人に宛てた絵葉書。佐藤のほか、伴房次郎・佐々木惣一(京都法科助教授)、友田鎮三(一高教授)などの名前もみられ、京大関係者、理工学研究者との交友関係がみてとれる。

3-2-14 橘瑞超書簡

1910年(明治43)8月11日

当館蔵(佐藤丑次郎旧蔵絵葉書集)

楼蘭や敦煌遺跡の調査に携わった僧侶・探検家の橘瑞超が佐藤丑次郎に宛てた絵葉書。橘が大三次大谷探検隊としてロンドンから出発する時期にあたる。

3-2-15 佐々木惣一書簡

1911年(明治44)4月9日

当館蔵(佐藤丑次郎旧蔵絵葉書集)

佐藤丑次郎は京都帝大助教授在任中の1909年(明治43)から1912年にかけて欧米に留学しており、その時期に佐々木惣一から受信したもの。佐々木は京大法科の一期生で、留学時期も重なっており、両者の関係をものがたる。

3-2-16 栗生武夫書簡

1923年(大正12)6月28日

当館蔵(佐藤丑次郎旧蔵絵葉書集)

東北帝国大学教授をつとめた栗生武夫から佐藤丑次郎に宛てた書簡。「オイゲン・フーベル文庫」の購入に関する内容が記されている。研究者の図書収集活動の一端がうかがえる。

3-3 アーカイブズにみる災害と復興〔解説パネル〕

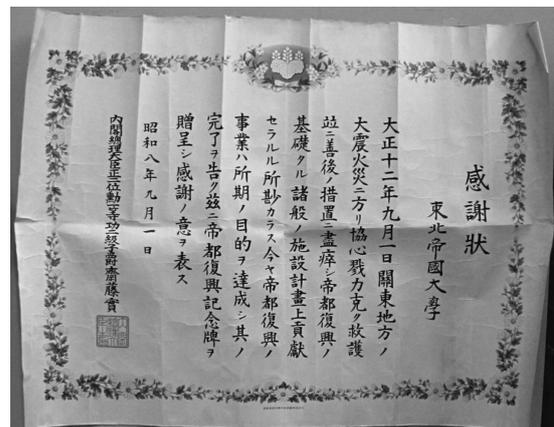
東北大学史料館には、これまでに東北大学が直面した様々な災害に関する記録も、「アーカイブズ」として残されています。数十年、数百年という長いサイクルで発生する大災害への対応を考えるならば、過去の災害に対し東北大学のひとつひとつがどのように対応し、どのようにこれを乗り越えてきたかを伝える記録を残し、公開していくこともまた、大学アーカイブズに課された重要な使命といえるでしょう。

3-3-1〔解説パネル〕関東大震災と復興支援

1923年9月1日に相模湾沖で発生したM7.9の大地震により、神奈川・東京など南関東一帯を中心に甚大な被害が発生した。東北帝国大学でも地震発生翌日に先発救護隊(附属病院の医師ら)を派遣。彼らはまず川口駅(埼玉)前、ついで上野公園に臨時救護所を設け重傷患者の救護にあたった。その後も数度にわたり救護チームを追加派遣するとともに、仙台でも東京からの避難者の診療、東京の大学からの学生の受入、東京の大学への救援物資等の送付などをおこなっている。

3-3-1-1 関東大震災復興事業への協力に対する感謝状

本部総務課移管文書『感謝状関係』当館蔵



3-3-1-2 帝都復興記念牌

感謝状と共に政府から大学に贈られたもの
当館蔵



3-3-1-3 関東大震災への対応に関する評議会議事録

大正12年9月17日
総務課移管文書『評議会議事録 第壱号』当館蔵
東京への救護隊派遣その他について、緊急の措置を講じたことを総長から報告している。

3-3-2 戦災と復興〔解説パネル〕

第二次大戦末期の1945年7月10日未明、仙台市街は米軍の大規模な戦略爆撃を受け、市中心部の多くが焦土と化した。東北帝国大学も片平キャンパスを中心に爆撃を受け、被災した建物は7割近くに及んだ。空襲に備え一部では研究資料などの疎開も始まっていたが、間に合わなかったものも多く、当直の職員や学生たちによる必死の消火作業にあたって焼失をまぬがれた資料も多かったという。

戦後の東北大学の「復興」はこうした被災施設・設備というハード面の復旧と、大学組織というソフトの改革が、並行する形で進められた。史料館にはそうした復興の記録が集約されている。

3-3-2-1 昭和二十一年度 戦災応急整備費要求関係書類

戦災応急復興のための特別予算要求書類。戦災による本学の被災状況がよくわかる。

本部財務課移管文書 当館蔵

3-3-2-2 東北大学理学部物理学教室復旧状況について

当時の物理学教室主任教授の名前で出された、物理教室の戦災・復旧状況報告。OB等への報告と協力の呼びかけのために作られた。

林威教授寄贈文書 当館蔵

3-3-2-3 昭和二十年八月十七日評議会議事録

ポツダム宣言受諾声明直後の大学での対応状況を示す。

総務課移管『昭和二十年評議会議事要録』当館蔵

3-3-2-4 昭和二十一年二月 金属材料研究所教授会記録

金属材料研究所移管文書『教授会記録』当館蔵
研究所の復旧に関する計画と進捗状況が報告されている。

3-3-3 宮城県沖地震〔解説パネル〕

1978年6月12日午後5時15分、宮城県沖を震源とするM7.4の地震が発生、東北大学でも多くの被害が出た。幸い死者は出なかったが、青葉山の理学部化学棟で火災が発生し、川内記念講堂でも天井が破損、その他各学部・研究所で設備等の損壊があった。大学ではこの経験をふまえた今後の防災対策を講じるため、一ヶ月後に東北大学地震災害予防対策検討委員会を設置。その下に各部局や分野ごとの専門委員会が作られ、当時として考えられる様々な対策が検討されている。史料館には、一部ではあるが、これに関わる資料が移管されている。

3-3-1-1 東北大学地震災害対策検討委員会設置関係書類

本部総務課移管文書『昭和53年度評議会議事要録』
当館蔵
宮城県沖地震への対応策検討のために設置された委員会。

3-3-3-2 化学実験室等防災対策措置

理学部移管文書『宮城県沖地震関係』当館蔵
地震災害対策検討委員会の下に設けられた専門委員会での検討結果。

3-3-3-3 宮城県沖地震に関する調査

多元物質科学研究所移管旧科研文書『宮城県沖地震関係』当館蔵

東北大学科学計測研究所における自身の被災状況等に関する報告。

3-3-3-4 宮城県沖地震における本学被災状況（理学部）〔写真〕



4. 未来に伝えるために〔解説パネル〕

当館には、東北大学の歴史を知る上で欠くことのできない重要な資料が数多く保管されています。これらは、当館での展示に利用されるだけではありません。歴史研究や大学の業務的な調べもの、おじいさん・おばあさんが在学していた頃の足跡調査など、幅広くたくさんの方に利用されています。

こうした貴重な資料を後世に受け継いでいくために、当館ではいくつかの取り組みをおこなっています。

■劣化を防ぐ

資料は長い年月を経る中で徐々に傷んでいってしまいます。この劣化を食い止めることは難しいのですが、劣化の進みを遅らせることはできます。

温度や湿度の上下は資料の劣化を進めてしまいます。カビや虫も資料の大敵です。カビや虫がつきにくい温湿度を保った環境が資料の保管には必要です。

酸性の紙は数十年のうちにボロボロになり、接している他の資料の劣化を進めてしまいます。中性紙の箱や封筒に入れることによって、劣化の進行を防ぎます。

紫外線も資料を傷めてしまいます。蛍光管を紫外線カットのものに替えたり、外光が入る窓に紫外線カットのフィルムを貼ったりすることで、資料へのダメージの軽減を図っています。

■複製の作成

劣化を抑えるための措置をとっても、劣化を完全に食い止めることは困難です。すでに劣化が進んでしまい、慎重に取り扱わなければならない資料もあります。映写フィルムなど、現在では一般的には使われていない機器でなければ再生できないものもあります。

こうした資料は、複製を作って利用できるようにします。



5. 大学アーカイブズがつなぐ過去・現在・未来〔解説パネル〕

2011年5月1日現在、東北大学には5,950人の教職員と18,264人の学生が在籍しています。また創立以来の卒業生は、学部だけでも119,318人を数えます。

これだけたくさんの人々が関わり、巣立ってきた東北大学の歩みは、文書の中に記録されています。現在東北大学の事務機構では27,000冊の文書ファイルが使用中であり、毎年3,000～4,000冊の文書ファイルが作成されます。これに大学が発行する刊行物・報告書等が加わり、さらに教員の研究教育活動の中で生み出される文書や学生生活の記録が加われば、その総数は知るべくもありません。

これらの膨大な文書の中から、大学の活動を知る上で重要な文書を保存すること、利用者が知りたい情報に的確にアクセスできるように整理することが大学アーカイブズの役割です。

こうしてアーカイブズが形作られることによって、誰もが過去を探索できるようになり、集められ整理された記録は、未来へと受け継がれていきます。



